第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１　令和７／８年の需要実績

⑴　需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年７月から当年６月までの１年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年４月１日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第４及び第５で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

⑵　算出方法

需要実績は、令和７年産主食用米等生産量、令和７／８年（令和７年７月から令和８年６月までの１年間）の政府備蓄米供給量、令和７年６月末民間在庫量及び令和８年６月末民間在庫量を基に算出します。

表１　令和７／８年の需要実績の算出方法

需要実績＝①＋②＋③－④
- ①　令和７年産主食用米等生産量
- ②　令和７／８年政府備蓄米供給量
- ③　令和７年６月末民間在庫量
- ④　令和８年６月末民間在庫量

⑶　需要実績（速報値）

前記方法により算出した令和７／８年の需要実績（速報値）は、表２のとおり、玄米ベースで683万玄米トン、精米ベースで607万玄米トンとなります。

なお、令和７／８年の需要実績については、令和８年11月30日までに見直す米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）における確定値報告に向け、精査を行うこととします。

表２　令和７／８年の需要実績（速報値）

			玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））
令和７／８年	令和７年６月末民間在庫量	A	155	138
	令和７年産主食用米等生産量	B＝C＋D	747	663
	うち生産者ふるい目幅以上	C	718	
	うち生産者ふるい目幅未満のうち、主食用米への供給見込量	D	29	
	令和７／８年政府備蓄米供給量	E	23	21
	令和７／８年主食用米等供給量計	F＝A＋B＋E	925	823
	令和７／８年主食用米等需要量	G	683	607
	令和８年６月末民間在庫量	H＝F－G	243	216

注１：令和７年産主食用米等生産量は、令和７年産水稲の収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注２：６月末民間在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に水稲を作付けした生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注３：令和７／８年政府備蓄米供給量は、令和８年６月までに供給された政府備蓄米の数量（随意契約による政府備蓄米23万玄米トン）である。

注４：精米ベースの令和７年６月末民間在庫量、令和７年産主食用米等生産量、政府備蓄米供給量及び令和８年６月末民間在庫量は、玄米ベースの値に「精米歩留りの状況調査」による当該年産の精米歩留りを乗じた値である。

注５：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

２　令和８／９年の需要見通し（推計値）

令和８／９年の需要量については、近年の需要量が必ずしも減少していないことを踏まえ、直近の１人当たり消費量の実績、人口（推計値）、インバウンド需要量の動向及び精米歩留りの変動を考慮して、幅を持って設定することとします。

具体的には、

① 令和３／４年から令和７／８年までの需要実績（精米ベース）から、それぞれ当該年のインバウンド需要量を除いた上で、それぞれ当該年の人口で除し、各年の１人当たり消費量(精米)（推計値）を算出

② ①の１人当たり消費量（精米）(推計値）について、直近５年平均値及び直近５年最大値を算出

③ ②で算出した各値に、令和８年の人口（推計値）を乗じ、令和８／９年のインバウンド需要量（推計値）を加えて需要見通し（精米ベース）を算出

します。

需要見通し（玄米ベース）は、精米歩留りの変動を考慮し、需要見通し（精米ベース）を、想定される精米歩留りの直近５年平均値及び直近５年最小値で除して算出します。

結果は、図１及び表３のとおりとなります。

図１　令和８／９年の需要見通しの算出方法

①　令和３／４年から令和７／８年までの各年の１人当たり消費量（精米）(推計値）を算出

	需要実績（万トン）		インバウンド需要量（万精米トン）②	人口（千人）③	１人当たり消費量（精米kg／人）（①－②）÷③
	玄米	精米①			
３／４年	701.5	632.8	0.2	125,502	50.4
４／５年	691.1	622.3	2.4	124,947	49.6
５／６年	704.9	626.2	5.9	124,352	49.9
６／７年	712.7	635.0	7.0	123,802	50.7
７／８年	682.6	606.9	8.2	123,050	48.7
				５年平均	49.9

注１：需要実績の玄米は、各年の基本指針において示した値であり、精米は、玄米の値に「精米歩留りの状況調査」による当該年産の精米歩留りを乗じた値である。

注２：インバウンド需要量は、日本政府観光局「訪日外客統計」及び観光庁「インバウンド消費動向調査（旧訪日外国人消費動向調査）」を基に算出した推計値である。

注３：人口は、総務省「人口推計」の各年10月１日現在の値である。